

「P T C A 理念に基づく学校運営の在り方」

－災害発生時における学校の対応にかかわる教頭の役割－

本年度は、上記テーマによる3年間の研究計画の最終年である。以下に本年度の研究の概要を報告する。

I 研究の内容

山梨市学校運営研究会では「P T C A」という理念を基本において、研究を積み上げてきている。これは新たな組織を作るためということではなく、学校運営の円滑な実施とそれに伴う教頭職の負担軽減を目的に、今日的な教育課題として関心が高まっている「災害発生後の児童・生徒の安全」という防災に関する取組を共事事例として取り上げながら、「保護者」(P)や「地域」(C:Community)との連携協力、それに向けて教頭に求められる事項等について、研究を進めてきた。

今年度、山梨市では、災害時の適切な避難や避難所設営・運営を支援することを目的として「山梨市避難所開設・運営マニュアル」を策定した。そこで、まずは、このマニュアルの疑問点や課題を明らかにすることとした。大規模な災害が発生した時、学校は地域の避難所として開放される。学校の立地時場所や実際の災害の状況に応じて、学校として避難所開設や避難所運営に関わる場面は変わってくるが、有事の際の指示運営を学校側が中心となっていくことは困難である。そこで、市の防災担当課の指示に従って、事前に保護者や地域との連携を図り、有事の際の対応を確認したり、分担したりしておくことが求められる。さらに、学校の本来の姿である授業の実施を速やかに再開するためには、どのようにしたらよいかという点についても、保護者や地域との連携をもとに考えておく必要がある。そこで、これまでの研究を踏まえて、「保護者」や「地域」との連携・協力、そして、それぞれが有効に関わることができる場面を考えていくことなど教頭としての必要事項等について、今後の参考・指針となるべき研究を進めてきた。

II 研究の成果と課題

1 学校の実情に合った防災マニュアルの見直しについて

すべての学校において、マニュアルの見直しは行われている。市の「避難所開設・運営マニュアル」に基づいて、避難所として開放できる教室等の確認と開放できる教室等の優先順序を明記した学校が複数見られた。また、校内だけでなく、登下校時、校外学習時などの対応を確認した学校、大規模災害時の対応を明記した学校などもあった。

2 学校として特色ある防災の取り組みについて

保護者への引渡し訓練は多くの学校で行っている。中には、地域の安全担当者、保護者、教職員で集会を行い、顔合わせや緊急時の対応について話し合いをしてから引き渡し訓練をしている学校もあった。最近では、事前の通告をせずに休み時間に行う避難訓練が増えている。また、緊急地震速報(Jアラート)や地図を活用した訓練(災害図上訓練)の実施を検討している学校も出てきた。珍しいところでは、日川・重川

の氾濫に備えるための「大川倉横結操法」を伝える取組を行っている日川小学校の防災教育があった。

3 地域や保護者との連携

地域や保護者と一緒に共同避難訓練を行っている学校はない。しかし、多くの学校で、通学路の安全点検、引渡し訓練などで保護者とは連携している。また、地区の区長と避難所開設について相談したり、避難所担当者と防災倉庫の管理について打ち合わせをしたりなど、少しずつではあるが地域との連携が図られている。

4 学校防災の今後の取組みについて

児童生徒には、災害時の危険予測や危機回避の能力を高めるための避難訓練の実施など「自分の命は自分で守る」ための防災教育を充実させる。職員に対しては、防災マニュアルに基づいた行動や役割の確認、避難所開設時の対応などの研修を行う。学校が避難所となることを考え、校舎の開放計画を作成するとともに、食料や水の確保について検討する。また、区長会や市民会議など地域の組織との話し合いを行い、今後の連携について模索する機会を持つことが課題である。

5 地域や保護者と連携する上での課題点について

大規模な災害が発生したときには地域との連携が不可欠である。しかし、現状では地域の役員や保護者と災害時の連携について話し合う機会が持っていない。また、地区によっては広い山間地を有し、日中地区外へ働きに出ている人が多く、ほとんどが高齢者であるため連携が難しいなどの課題がある。

最近では、緊急連絡の方法として携帯メールを活用している学校が多い。しかし、全員加入しているわけではないので加入率を上げること、緊急時に繋がらない場合もあることなどが課題である。

III 研究のまとめ

大規模な災害が発生した時、地域の避難所として学校の果たす役割は非常に大きい。災害の発生が学校の活動時間中の場合、児童生徒の安全を確保することが第一であり、早期の学校再開に向けた取組が重要である。しかし、災害発生直後から順次避難してくる住民への対応を余儀なくされる。避難所の開設・運営、行政との打ち合わせなど対外的な対応の中心となるのが管理職、特に教頭であり果たす役割は大きい。

東日本大震災以降、本市内の学校においても、防災マニュアルや避難訓練を含めた防災教育の見直し、教職員の研修の機会の増加など、学校の危機管理体制は大きく変わってきている。しかし、調査の結果からも明らかなように、十分な備えができていないわけではない。学校の防災マニュアルが単なるお題目とならないために、PTA、自治会、地区の自主防災組織等と日常的な連携を図りながら防災体制のより一層の整備・充実を図ること、また、「命や人の絆を大切にす教育」「他の人々と助け合いながら活動できるボランティア教育」などの防災教育を充実すること、災害発生時の教職員の判断力や行動力を高めたり、児童生徒の心のケアを図ったりする等の教職員研修を一層推進することなど、さらなる取組が望まれる。

(文責：研究部長 筒井 寿)